

3月		行事など (時間/場所)	当番医など
25	木		
26	金	よろず相談♪断捨離倶楽部《ゆる〜り空間・自由体操・ヨガクラブコラボ》(全体 9:30~16:00、集団体操 10:30 から、13:30 から、15:00 から / 市民会館)	水道料 (3月分) □座振替
27	土		
28	日		百合砂診療所 (28-3901)
29	月	市役所市民生活課窓口延長 (17:15~19:00)	
30	火	市役所市民生活課窓口延長 (17:15~19:00)	
31	水	市役所市民生活課窓口延長 (17:15~19:00)	市営住宅使用料・保育料 (3月分)
4月		行事など (時間/場所)	当番医など
1	木	市役所市民生活課窓口延長 (17:15~19:00)	
2	金	よろず相談♪断捨離倶楽部《自分サイズ創造空間・自由体操・ヨガクラブコラボ》(全体 9:30~16:00、集団体操 10:30 から、13:30 から、15:00 から / 市民会館) 市役所市民生活課窓口延長 (17:15~19:00)	
3	土	市役所市民生活課休日窓口 (8:30~13:00)	
4	日	市役所市民生活課休日窓口 (8:30~13:00)	公立種子島病院 (26-1230)
5	月		
6	火		
7	水	<b>[鉄砲館企画展]「種子島の石塔展」《5月5日まで》(無料)</b>	
8	木		
9	金	よろず相談♪断捨離倶楽部《自分サイズ創造空間・自由体操・ヨガクラブコラボ》(全体 9:30~16:00、集団体操 10:30 から、13:30 から、15:00 から / 市民会館)	
10	土		
11	日		種子島医療センター (22-0960)
12	月	こころのかがみ「相談しましょそうしましょ」《要予約 ☎ 22-1111 内線 314、定員 6~7名》(9:00~12:00、13:00~16:00 / 市役所 2階 201 会議室)	市県民税特徴 (3月) 水道料 (3月分) □座再振替日
13	火		
14	水		
15	木		
16	金	よろず相談♪断捨離倶楽部《自分サイズ創造空間・自由体操・ヨガクラブコラボ》(全体 9:30~16:00、集団体操 10:30 から、13:30 から、15:00 から / 市民会館)	
17	土		
18	日		田上診療所 (27-0325)
19	月		
20	火		
21	水	市役所市民生活課市民係窓口延長 (17:15~19:00 / 市役所市民生活課窓口) 《対応可能な業務…個人番号カード申請・交付、各種証明書発行、離島航空割引カード発行》	
22	木		
23	金	よろず相談♪断捨離倶楽部《自分サイズ創造空間・自由体操・ヨガクラブコラボ》(全体 9:30~16:00、集団体操 10:30 から、13:30 から、15:00 から / 市民会館)	
24	土		

# お知らせ

## かごしま出会いサポートセンター出張登録・閲覧会開催のご案内

「かごしま出会いサポートセンター」は、結婚を希望する独身の方を対象とした、登録会員制のマッチングシステムです。令和3年2月28日時点で38組が成婚しています。

### 【日時】

5月15日(土)、5月16日(日)  
9時45分～17時(予定)

※日時が変更となる可能性がありますので、かごしま出会いサポートセンターのホームページを随時ご確認ください。

【場所】 市民会館2階多目的室

### 【対象】

結婚や出会いを希望する20歳以上の独身男女でスマートフォンもしくはパソコンのメールアドレスをお持ちの方

### 【定員】

各日10名(完全予約制)

※変更となる場合があります。

### 【登録料】

1万円(2年間登録有効)

【申込締切】 5月14日(金) まで

※定員に達し次第終了

【申込方法】 登録の方はお電話ま

たはホームページにて、閲覧予約の方はホームページにてご予約ください。

■申込・問い合わせ先

かごしま出会いサポートセンター

☎099・2008・1150

✉koicupid@athena.ocn.ne.jp

かごしま出会いサポートセンター

国民健康保健・後期高齢者医療制度加入の皆様へ

**交通事故・暴力行為等にあつたら、必ず届け出を!**

①医療費は加害者が負担

交通事故など、第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。被保険者証を利用し、医療機関を受診する場合、国保や後期高齢者医療制度が負担した医療費を、後で加害者に請求しますので、次のような事例で受診する場合は、必ず届け出を行ってください。

《第三者行為の対象となる事例》

●交通事故で怪我をしたとき

●他人のペットに咬まれて怪我をしたとき

●暴力や傷害行為を受け怪我をしたとき

●ゴルフボールをぶつけられたとき

●飲食店で食べたものが原因で食

中毒になったとき

※仕事中(通勤を含む)の傷病に

ついては、国保・後期高齢者医療制度での診療は受けることができないため、勤め先の労災保険等を利用して診療を受けてください。

②届け出る前に示談をした場合

示談の取り決めが優先されて、

国保・後期高齢者医療制度から加害者に請求できない場合があります。

必ず示談の前に届け出を行ってください。

③届け出に必要なもの

●国民健康保険被保険者証または

後期高齢者医療被保険者証

●印鑑

●交通事故証明書(交通事故の場合、自動車安全運転センターで申請、取得可能)

●示談書(示談済みの場合)

●届け出・問い合わせ先

市役所健康保険課国保年金係

☎22・11111

内線311/312

世界自閉症啓発デー

発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定めた

「世界自閉症啓発デー」、4月2日

から8日までは「発達障害啓発週

間」として、自閉症を理解しても

らう取り組みを行っています。

自閉症をはじめとする発達障害

の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使用

することなどが苦手だったりする場合があり、学校や職場でさまざま

な問題や困難に直面することがあ

ります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達

に関係するものです。

発達障害は、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることがあります。発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

■問い合わせ先

市福祉事務所社会福祉係

☎22・11111

内線321/324

## 家族介護者交流事業

「家族会(仮)」開催のご案内

認知症高齢者及び家族支援事業として「家族会(仮)」を次の日程で開催します。家族の介護をしている仲間と話をすることで日々のストレスや悩みの解消のきっかけとなるかもしれません。1人で悩まず、誰かと話す機会を作っていただければと思います。

今後は介護技術教室や施設見学等も予定しています。興味のある方はぜひ参加してみませんか?

### 【目的】

健康相談や交流会等を通じて心身のリフレッシュを図ること

【対象者】 在宅で家族を介護している方

(次ページ上段へ)

【開催日時】 4月26日(月) 10時  
～11時30分(予定)

【開催場所】 保健センターすこやか  
※参加人数により、会場が変更になる場合があります。

【開催内容】

家族会(仮)についての説明、  
グループワーク、アンケート記入

【申込期限】

4月19日(月) 17時15分まで

■申込・問い合わせ先

市役所高齢者支援課高齢者支援係  
(市地域包括支援センター)

☎22・11111内線371

☎23・5225(直通)

## 令和3年度小規模修繕等契約希望者登録申請随時受付

【登録申請資格】

①本市に主な住所を置く方で、希望業種を履行するために必要な資格・許可等がある場合には、その資格・許可を有する方

②小規模修繕等の工事に関する能力を有する方

③西之表市建設工事請負業者選定事務処理要領(平成29年西之表市告示第5号の2)に基づく資格者名簿に登録されていない方

【登録申請の方法】

小規模修繕等契約希望者登録申請書(市ホームページからダウンロード)に次の書類を添えて、提出してください。

《法人の場合》

法人市民税及び固定資産税の納税証明書

《個人の場合》

市税の納税証明書

《希望業種を履行するために必要な資格・許可がある場合》  
資格・許可証の写し

【対象となる契約】

登録者を対象とする修繕等の契約は、30万円未満で、内容が軽易かつ履行の確保が容易であると認められたものに限定します。ただし、市長が特に必要と認めた場合は、この限りではありません。

■申請・問い合わせ先

市財産監理課管理・登記係  
☎22・11111内線281

## 要介護認定者等紙おむつ券を支給しています

紙おむつを必要とする要介護または要支援認定を受けた方等のいる家庭の負担軽減を目的とし、紙おむつ受給券を支給しています。

【対象者】 常時紙おむつを必要とする、要介護認定、要支援認定を受けた方

【支給の内容等】

①要介護4または5と判定された方で常時紙おむつを必要とし、非課税世帯の方：月額支給額3000円  
②要介護4または5と判定された方で常時紙おむつを必要とし、課税世帯の方：月額支給額2000円

帯の方：月額支給額2000円

③要支援1・2もしくは要介護1・2・3と判定された方及びその他の対象者で常時紙おむつが必要な方：月額支給額1000円

【支給方法】紙おむつ受給券は4月7月、10月、1月の支給になります。※初回は申請月の翌月に支給し、2回目以降は指定の月に3か月分を支給します。

※支給段階は、支給月の1日が基準日となり、要介護度や世帯の状況に応じて、その都度支給額を見直します。

現在ご利用中の方には令和3年度の申請書を郵送しています。提出期限は、3月31日(水)までとなっています。新規申請も随時受け付けています。

■申請・問い合わせ先

市役所高齢者支援課高齢者支援係  
☎22・11111内線330

## 春の全国交通安全運動及び地域安全運動のお知らせ

4月6日(火)から4月15日(木)まで、「春の全国交通安全運動」及び「地域安全運動」が実施されます。皆さん1人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通事故を無くしましょう。

また、市民総ぐるみで防犯意識を高め、地域で声を掛け合うなど地域安全運動を積極的に推進しましょう。

■問い合わせ先

市役所市民生活課環境安全係  
☎22・11111内線304

## 募集

### 市営プール管理人・監視員・受付募集(社会教育課)

【募集人員】

管理人3名、監視員3名、受付2名

【雇用期間】

《管理人》

6月1日(火)～8月31日(火)

《監視員・受付》

7月1日(木)～8月31日(火)

【給料】

時給908円(※受付は897円)

【提出書類】

市会計年度任用職員採用選考申込書(社会教育課備付)

【選考方法】面接

【受付期限】

《管理人》4月21日(水)

《監視員・受付》

5月20日(木) 17時15分必着

※業務内容等詳細は、社会教育課で配布する「西之表市会計年度任用職員募集案内」をご確認ください。

■提出・問い合わせ先

市教育委員会社会教育課  
生涯スポーツ係  
☎22・11111内線259

移動図書館の日程の詳細については、MBCテレビのデータ放送でご確認ください。テレビのリモコンの①(MBC)⇒dボタン⇒西之表市⇒移動図書館巡回日程のお知らせ  
または、市立図書館 (Tel 23-4368) へお問い合わせください。

各行事等は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、中止または延期となる場合があります。最新情報は、市HP、防災ラジオ、問い合わせ等でご確認ください。

3月		保健センターすこやか	子育て支援センター・図書館
25	木	介護保険証・高齢受給者証交付会《受付9:00から》 (開始9:20から) 母子手帳交付 (受付13:00～13:30)	おはなし広場 (11:20から / にこにこひろば) 移動図書館 (榕城・古田・住吉)
26	金		
27	土		
28	日		お休み (子育て支援センター)
29	月		休館日 (図書館)
30	火		
31	水		
4月		保健センターすこやか	子育て支援センター・図書館
1	木		
2	金		
3	土		
4	日		お休み (子育て支援センター)
5	月		休館日 (図書館)
6	火		
7	水		
8	木	母子手帳交付 (受付13:00～13:30)	移動図書館 (上西・伊関・国上・榕城)
9	金		
10	土		親子読書会 (14:00から / 図書館)
11	日		お休み (子育て支援センター)
12	月		休館日 (図書館)
13	火		造形あそび (11:00から / にこにこひろば)
14	水	3歳児健診《対象…H29年12月、H30年1月生》(受付12:50～13:10)	
15	木	乳児健診《対象…R2年8月生、令和2年12月生》(受付8:50～9:10)	移動図書館 (安納・現和・安城・立山・中割)
16	金		コスモス親子教室 (9:30から / 保健センターすこやか)
17	土		
18	日		お休み (子育て支援センター)
19	月		休館日 (図書館)
20	火		にこにこ広場 (10:00から / 保健センターすこやか)
21	水		
22	木	子宮頸がん・乳がん検診 (受付8:30～10:00、13:00～14:30)	おはなし広場 (11:20から / にこにこひろば) 移動図書館 (榕城・古田・住吉)
23	金	子宮頸がん・乳がん検診 (受付8:30～10:00、13:00～14:30)	からだあそび (11:10から / にこにこひろば)
24	土	子宮頸がん・乳がん検診 (受付8:30～10:00、13:00～14:30)	